

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公表番号】特表2012-501470(P2012-501470A)

【公表日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2011-524971(P2011-524971)

【国際特許分類】

G 02 B 6/38 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/38

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月14日(2012.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ファイバアダプタ組立体であって、

本体と、

スナップ嵌めによって前記本体に固定される位置合わせキャップであって、少なくとも一部分が前記本体の一部分と接触状態にあり、少なくとも1つの開口部を備え、前記少なくとも1つの開口部は前記少なくとも1つの開口部を通じて前記本体内に光ファイバコネクタを受け入れさせるよう構成され、前記本体と一緒にになって空間を形成する位置合わせキャップと、

シャッタドアであって、該シャッタドアの両側に一体的に形成されデブリが前記少なくとも1つの開口部を通じて前記本体内に入るのを阻止するために前記本体と前記位置合わせキャップによって構成された空間内に回動可能に配置されたヒンジを有し、前記シャッタドアは、前記少なくとも1つの開口部を通じて前記本体中に挿入された光ファイバコネクタと接触すると内方へ回動するよう構成され、前記シャッタドアは、少なくとも1つのスタンドオフ及び少なくとも1つのラッチを有し、前記少なくとも1つのラッチは、前記少なくとも1つの開口部を通じて前記本体中に挿入された光ファイバコネクタに係合してこれを保持するのを助けるよう構成されているシャッタドアと、を備えている、

ことを特徴とする光ファイバアダプタ組立体。

【請求項2】

前記シャッタドアは、半透明の材料から成る、

請求項1に記載の光ファイバアダプタ組立体。

【請求項3】

前記本体が、第1の端部及び第2の端部を備え、

前記位置合わせキャップが、前記本体の第1の端部の少なくとも一部分と接触し、前記少なくとも1つの開口部が前記本体の第1の端部の上にあり、前記シャッタドアが半透明材料からなる、

請求項1または2に記載の光ファイバアダプタ組立体。

【請求項4】

前記光ファイバアダプタ組立体に取り付けられる光ファイバコネクタを更に備えている、

請求項 1ないし 3のいずれか 1 項に記載の光ファイバアダプタ組立体。

【請求項 5】

前記シャッタドアが、さらに、間に凹領域が配置された第 1 のスタンドオフと第 2 のスタンドオフを備えている、

請求項 1ないし 4のいずれか 1 項に記載の光ファイバアダプタ組立体。

【請求項 6】

前記光ファイバアダプタ組立体が、2 つの開口部を備えた位置合わせキャップを含むデュプレックスアダプタ組立体及び 4 つの開口部を備えた位置合わせキャップを含むクオドアダプタ組立体から成る群から選択される、

請求項 1ないし 5のいずれか 1 項に記載の光ファイバアダプタ組立体。